

2020年4月30日

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する 白樺会としての対応経過の概要について

白樺会会長 伝法 政喜

2月から班長会議の開催を自粛するなどしてきましたが、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止に関する白樺会としての対応経過の概要について以下の通り報告します。

- 1、新型コロナウイルス感染症は2月中旬すぎから北海道でも拡大し、北海道知事は2月下旬「北海道緊急事態宣言」を出したが、こうした状況を踏まえ2月26日に予定していた定例班長会議を中止し、自治連役員会報告及び第53回総会議案書の素案審議は3月の班長会議で行うこととした。
- 2、3月に入り北海道では感染拡大の勢いは小康状態と見えたものの、全国的には依然予断を許さない状況であったことから、多人数が集まる班長会議は避けた方が良いと判断し3月25日予定の班長会議を中止することとした。なお、第53回総会の議案審議は、各班長に議案書のゲラ刷りを配布して意見をもらったうえで役員会で確認することとしたが特段の意見は出されなかった。この間、3月9日と23日の麻雀クラブの例会、及び3月17日の“いきいきサロン”も中止とした。
- 3、3月25日開催した役員会では、2月・3月の自治連定例役員会報告のほか、総会議案書の最終審議と「4月の総会は懇親会を行わず短時間で終了する」方向で行うことを確認したが、3月末から4月にかけて首都圏を中心に新型コロナウイルス感染症が急速に拡大したことから、4月1日緊急役員会を開催し改めて第53回総会の開催の是非について相談した。
その結果、i) 密閉空間に多くの人が集まることは、感染拡大の重大なリスクとされていること、ii) 現・新班長さんは比較的高齢者が多く感染した場合のリスクが高いと言われていること、iii) 総会を延期しても終息がいつになるか見通せないこと、などから、緊急避難かつ特例的な“超法規的な措置”として総会に変えて「書面議決」を行うことが適当と判断した。
また、新班長による新年度第1回班長会議も4月は中止して5月実施を予定するが、実施の可否については改めて判断することもあわせて確認し、当面の行事予定などについては役員会で相談して行うこととして、4月10日付けで現・新班長に対し総会中止と総会に変えて書面議決とする旨などを連絡した。
- 4、代議員（現・新班長）による「書面議決」方式とした結果は、別途回覧で周知したとおりで、代議員数（現・新班長）47名中、回収数42通（回収率89%）、未回収5通、議決結果は議案第1号～議案第6号に賛成41通（全代議員比87%）、賛否不明1通という結果であり、第53回総会におけるすべての議案が承認された。

5、4月30日現在の状況は、全国的に緊急事態宣言が出されている状況を踏まえ、感染リスクを避けるため役員会も対面で実施せずメール、ファックスでの書面持ち回りとしており、班長会議を始め各種会議や“いきいきサロン”などの実施も今後の終息状況を見ながら判断していくこととしている。

6、また、回覧板についても「感染リスクの恐れ」が指摘され、「中止すべき」との意見も出されていることなども踏まえ、白樺会として“感染拡大防止”の観点から5月から当分の間は回覧板を中止することにし、会員全世帯に連絡することとした。